

【会見全文】 稲田 朋美氏、防衛大臣辞任を表明

稲田朋美氏（以下、稲田）まず冒頭に、私からお話いたします。今般、特別防衛監察の結果が防衛監察官から報告されました。防衛省、自衛隊にとって大変厳しい、反省すべき結果が示されました。極めて遺憾であります。特別防衛監察の結果において、明らかになった事項は次の通りです。

本件に先立つ昨年7月にも、日報に関する開示請求がありましたが、その際、中央即応集団司令部は存在している日報を開示せず、情報公開法第5条の開示義務違反につながり、自衛隊法第56条の職務遂行義務違反にあたるものがあり、本件、10月受け付けのものですけれども、この日報を不開示とした契機となるものでした。

本件日報に関する開示請求においては、陸幕及び中央即応集団司令部は7月の日報を踏まえて対応した結果、7月同様存在している日報を開示せず、情報公開法第5条の開示義務違反につながり、自衛隊法第56条の職務遂行義務違反にあたるものがありました。

また、本件日報に関する開示請求においては、陸幕が開示請求受け付け後に日報の廃棄を指示したことは、情報公開法第5条の開示義務違反につながり、自衛隊法第56条の職務遂行義務違反にあたるものであり、さらに日報発見後の大臣報告の遅れのほか、対外説明を含む不適切な対応が取られ、その対外説明スタンスが継続するなど、自衛隊法第56条の職務遂行義務違反につながるものでありました。

本件は日報に係る開示請求への対応において、情報公開法第5条違反につながる行為があったこと、適切に廃棄されて不存在とされた日報が陸自内で存在したことの取り扱いに関する不適切な対応、私への報告がなされなかった等があったことを踏まえ、関係者を厳重に処分することといたしました。具体的には、防衛事務次官のほか3名を停職に、陸上幕僚長を減給処分といたしました。

報告を受けた事実はない

本件監察の経過において、私自身に関わる報道がありました。特別防衛監察の結果によれば、「日報データの存在は事務次官まで報告されたものの、管理状況が不明確であるため私には報告する必要はない旨の判断が示された」とされております。報道においては、「私自身に『日報が陸自に存在する』との報告がなされ、それを非公表とすることを私が了承した」というものがございました。

私自身、「そのような事実はない」と否定してきましたが、特別防衛監察において、日報データ

の存在についてなんらかの発言があった可能性は否定できないものの、書面を用いた報告がなされた事実や非公表の了解を求める報告がなされた事実はなかった。また、私より公表の是非に関するなんらかの方針の決定や了承がなされた事実もなかった、と認定されております。

私自身、報告を受けたという認識は今でもなく、私のこれまでの一貫した情報公開への姿勢に照らせば、そうした報告があれば必ず公表するように指導を行ったはずですが、監察の結果は率直に受け入れます。

また、「大臣室において、私に『日報のデータが存在する』との報告が行われた、とのメモが存在する」という報道もありました。しかしながら、私がそれまでに受けていた、「南スーダン派遣施設隊の作成した日報は、上級部隊である中央即応集団司令部に報告され、用済み後、破棄されていた」との報告をくつがえす内容の報告は一切なかった、と承知しております。

その時点ではすでに事務次官に対し、しっかりと事実関係を確認するように指示をしておりましたが、その報告があるまでは、それまでに受けていた報告に基づいて、国会において答弁していたところでございます。

1ヶ月分の給与の返納と防衛大臣辞任

現在、厳しい安全保障環境のもと、隊員がそれぞれの現場において24時間365日、懸命に任務を全うしています。

こうした状況において、日報をめぐる一連の問題は、単に陸自の情報公開の対応が不適切であったことのみならず、国民のみなさまに防衛省・自衛隊の情報公開に対する姿勢について疑念を抱かせ、内部からの情報流出を匂わせる報道が相次ぐことにより、防衛省、自衛隊のガバナンスについても信頼を損ないかねない印象と与え、結果として国内外のそれぞれの現場で日々任務にあたる隊員の士気を低下させかねないという点で、極めて重大かつ深刻なものであると考えております。

私は防衛省・自衛隊を指揮監督する大臣として、その責任を痛感しており、1ヶ月分の給与を返納することと致しました。さらに、その上で、防衛大臣としての職を辞することと致しました。

再発防止に向け抜本的な対策を講じる

先ほど総理に辞表を提出をし、了承されたところでございます。今晚、特別防衛監査の結果で示された改善策を受け、情報公開と文書管理という観点から、将来同様の事案が発生しないような抜本的な対策を講じます。

例えば、南スーダン派遣施設部隊に向け、今後海外に派遣される自衛隊の部隊が作成した日報のすべてを統合幕僚監部監視下において一元的に管理するとともに、事後の公開情報請求に対しても一元的に対応することと致します。

また、防衛省行政文書管理規則を改正し、日報の保存期間を10年間とし、その後、国立公文書館へ移管することと致します。

さらに、情報公開査察官を新設し、今後の文書不存在に対する不開示決定がなされたすべての案件について必要な検査の権限をもたせ、今回のような事案の発生の防止のための抑止力とチェック機能の効果を図ることと致します。今後とも、防衛省・自衛隊として一丸となり、問題となった点を徹底的に改善し、再発防止を図ってまいります。

続けて、幹部人事に関するご報告を致します。本日の閣議において、黒江（哲郎）防衛事務次官および、岡部（俊哉）陸上幕僚長の退職を含む、防衛省幹部の人事について内閣の承認がなされました。私からは以上です。

世間を騒がせた責任は免れない

記者1 今ご自身の進退に言及されましたけれども、辞任ということはいつご決断されたんでしょうか？ また、現在北朝鮮が弾道ミサイルの発射準備の情報がある中で緊迫した状況にありますが、この時期に辞任されることで国防に支障が生じる可能性についてはどのようにお考えでしょうか？

稲田 朋美氏（以下、稲田） まず辞任を決意した時期でございますけれども、かねてからこの日報の問題について、これほどまでに防衛省自衛隊として世間をお騒がせしていることについて、管理・監督者としての責任は免れないと思っていたところでございます。

そして、そういった私の正直な気持ちについて、かねてより総理にも相談をしていたところで。そして今般、総理に辞表を提出をして、了承いただいたということでございます。

また、北朝鮮のミサイルの問題でございますけれども、確かに昨年来、脅威の新たな段階に入っております。そういう意味において、今回私が辞職するということになりましたけれども、防衛省、自衛隊としては万全の情報収集・警戒監視活動を続けているところであり、この件については遺漏がないと考えております。

事実関係は解明できたと考えている

記者2 朝日新聞アイバラです。報告書を読みましたが、2月13日、15日の焦点だった会議について、表現としては「陸自における日報データの存在についてなんらかの発言があった可能性は否定できない」というふうに説明できていません。

以前の会見で、大臣は「特別防衛監察で明らかになる」と何度も繰り返してきました。この結果を見て今まで言ってきたということに齟齬が生じているんじゃないかなと思うんですけども、これで説明されたとお考えでしょうか。

稲田 特別防衛監察を回収してから4ヶ月、徹底的な調査がなされました。私に対しても、もちろんこの報道を受けて、13日、15日のことについても聴取が行われました。

そして、さまざまな資料、さらには関係者の聞き取りなど、事実関係については、一連の事実関係について、今年の7月以来、今までの事実関係については説明ができたと考えております。

記者2 それで、13日、15日のところは説明できてないと思うんですよ。どう見ても。1時間の聞き取りに協力した程度で、不十分だと思うんですけども、職を辞した後に、監察の対象にするなどして、いわゆるその仕切り直し、もう1回やるとか、第三者委員会を設置するとかですね、後任の大臣に対してなにか申し送りするつもりはないでしょうか。

稲田 監察本部について、独立的な、第三者的な立場から、現職の検事も入れて、徹底的に調査をした結果が今回の報告書でございます。私に対する聞き取りは1時間ではございましたけれども、私の認識については包み隠さず述べております。今回の隠ぺいに至るに至っては、私の認識や、またさまざまな聞き取り、そして資料等で確認をしていた作業だというふうに考えております。

隠蔽体質ではなく、不適切な対応があった

記者3 NHKのナカムラです。大臣は常々、この防衛監査について、改めるべき運営体制が自衛隊にあれば改善するとおっしゃっていましたが、隠蔽体質というのはあったんでしょうか？

稲田 まずこの日報に関して。日報は防衛省、自衛隊として自ら公表し、そして対国民のみならず、皆さま方においては隠蔽はない。日報はすべて公表しているところでございます。一方、至る経緯について、今回の防衛監査でなされた、確定されたように管理に対する不適切な対応。さらに対外的な公表のあり方について、厳しく指摘をされている点。こういった点については、今後しっかりと改善していかなければならないというふうに考えております。

記者3 それは隠蔽体質があったということですか？

稲田 隠蔽体質ということではなくて、不適切な対応があったということを指摘をされております。そういった点、そしてなぜこういったことが起きたのか。やはり組織ごとの意思疎通のあり方であったり、さまざまな説明責任の果たし方であったり。そういった点は、改善していく点は多々あったというふうに思っております。

記者3 再発防止策はできたと思うんですけども。大臣が職を辞することです、それは効果的に、実働性を保てるのでしょうか？

稲田 私は職を辞することになりますけれども、しっかりと再発防止策の方向性についてはすでに先ほど申し上げたとおりでございます。防衛省、自衛隊一丸となって、今回の事件を契機に、やはり防衛省に対する、自衛隊に対する国民のみなさま方の信頼を回復するために一丸となって改革を進めていくと。そういう覚悟でございますので。私が職を辞することになりましたけれども、次の防衛大臣のもとでしっかりと今回の反省を活かしてもらえるものと思います。

記者3 この日報の問題ですけれども、大臣は国会での今後のあり方などを説明されたかと思うのですけれども。ご自身は今後も職を辞されたあとでも、閉中審査（閉会中審査）に呼ばれば、説明するお考えはあるのでしょうか？

稲田 はい。国会の閉中審査が開かれるかどうか。また、そこに私が呼ばれるかどうか。これは国権の最高機関である国会がお決めになることであって、そして国権の最高機関である国会がお決めになったことに私は従います。

国会での答弁を覆す報告はなかった

記者4 大臣は今まであらゆる我々の質問に対して、あるいは、国会答弁に対して、特別防衛監査の最中なので、その中で明らかになると。

稲田 はい。

記者4 それまではお話しできないとおっしゃっていましたが。そして今回、一連の経緯が明らかになったとおっしゃいましたが、先ほど質問もあったように2月13日と15日の時点では「明確な答えは出ていません。相互の了承があつてなんらかの発言があつた」という曖昧な表現になっています。これでもう解明されたとお考えですか？ あるいは、まだ解明作業が足りないとお考えですか？

稲田 はい。13日、15日の件について、今までの質問に対して私は監察の対象ではなかったの
でお答えをしてきたところです。その後、監察官の聴取も受けたところでございます。そして、
13日、15日のことに関しては、先ほど申し上げましたとおり、なんらかの発言はあった可能性は
あるものの、書面を使った報告や了承を求めるような会議ではなかったということは認定をされ
ているところでございます。さまざまな証言や、さまざまな資料をもとに、私は防衛監察が認定
をしたというふうと考えております。

記者5 ということは、大臣は国会で「報告を受けていない」というふうに答弁されています
が、なんらかの発言があった可能性があるということは、報告を受けている可能性があるという
ことですよね？ その点、どういうふうにお考えでしょうか？

稲田 はい。私としては、それまでの答弁を覆すような報告はなかったという認識をしていま
す。今も認識をしております。

総理からは「わかりました」

記者6 大臣が職を辞することについて、野党のほうから「遅かったんじゃないか」という指
摘もあります。もっと前に覆すような発言もありましたし、「遅かったんじゃないか」という指摘
がありました。それはどのようにお考えでしょうか？

稲田 はい。さまざまなご批判はございました。もちろん、都議選のときにも今のご指摘を受
けたところです。しかしながら私は今回の特別防衛監察に関して、この日報の問題に関して、こ
れほどまで世間をお騒がせをしましたこと、これに対してしっかりと監督責任を果たしたいと、
かねがね思っていたところでございます。もちろんいろんなご批判はあろうと思えますけれども、
私の意思としてこの報告書を出して辞任をするということでございます。

記者7 総理大臣には自分で伝えたということですがけれども、総理からなにかお言葉はあつた
んでしょうか？

稲田 総理からは「わかりました」という言葉がございました。

都議選の応援演説は誤解を招きかねない発言だった

記者8 今回の件は、過去に行ったような問題になったとしても、都議選の応援演説とかあの
発言というのはどうか考えても公選法違反じゃないかという指摘があります。あの発言について
辞任を考えたことはないのでしょうか？

稲田 あの発言に関しては、私も、誤解を招きかねない発言であったと、即日撤回をしてお詫びを申し上げているところでございます。私として、この辞任ということについては、今回の日報によって世間をお騒がせし、また防衛省、自衛隊に対する信頼を揺らがしたことの指導監督責任というふうに思い、責任をとるということで辞任を決意をしたということでございます。

記者8 今でもあの発言というのは、受け手の問題であって、誤解を招きかねないという主張は変わらないわけですか？

稲田 誤解を招きかねない、防衛省、自衛隊、防衛大臣と。本来であれば自民党としてお願いをするところを、非常に誤解を招きかねない発言であったと、即日撤回をし、お詫びを申し上げたところです。

記者9 誤解を招きかねないというのは、国民の理解力がないから誤解する可能性がある、「私は正しいことを言ったのに国民が理解する能力がないから誤解する可能性がある」、という意味でよろしいでしょうか？

稲田 いいえ。そういうことは申し上げておりません。

記者9 誤解をする可能性があるってそういうことじゃないですか？

稲田 私自身の問題として、誤解を招きかねない発言をしたことについて、訂正をし謝罪をさせていただいたということでございます。

記者9 私は正しいことを言ってるのに、国民が理解力がないから誤解をする可能性がある、という意味でよろしいでしょうか？

稲田 そういうことではありません。

記者10 大臣、すいません。来月の上旬に内閣改造が控えています。この時期に閣僚が辞任するのは政権へのダメージもあると思うんですけども、安倍内閣の政権運営に対する影響をどのようにお考えでしょうか？

稲田 そういったご批判があることも承知をいたしております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、今回の日報の問題についての監督責任をとるべきだと私は思い、辞任を決意をしたということでございます。

記者 10 影響はあるとお考えでしょうか？

稲田 それは、そういったご批判があることは真摯に受け止めたいと思います。

成すべきことはしっかりとやってきたつもり

記者 11 今回の辞任にいたった、引責をしなければならないほど世間を騒がせた、これは防衛大臣としてご自身にどのような問題があったとお考えですか？ あるいは、ご自身には問題がなかったとお考えですか？

稲田 今回の日報に関して、さまざまな、例えばシビリアンコントロールが利いていないとか、私の指導力不足であるといったご批判がたくさんあったことも承知をいたしております。その上で、今回の日報、自ら公開もしているところでございます。さらには、厳しい安全保障環境のなかでやるべきこと、成すべきこと、しっかりとやってきたつもりでもございます。しかしながら、結果としてこの問題で大変お騒がせをし、また国民のみなさま方から「防衛省、自衛隊、大丈夫なのか？」と。そして、「しっかりと我が国を取り巻く安全保障環境の危機のなかで乗り切ってくれるのか？」という、そういう信頼を揺らがせたということは、私の管理監督指導責任であるというふうに、痛切に反省をしているところであります。

記者 11 いや、ご自身の反省と責任というのはわかるんですが、なにが問題でこういうふうになったとお考えですか？

稲田 先ほど申し上げましたように、今回、特別防衛監察で指摘されたさまざまな不適切な扱いというものもございました。そういった点も踏まえて、しっかりと改革をしていかなければならないというふうに考えております。

記者 11 シビリアンコントロールが利いていないとか、指導力不足といった批判がたくさんあったというふうにご自身でおっしゃいましたが、そのことについてご自身としてはどう認識されていますか。そのような批判は当たらないとお考えか、ご自身でも思い当たる部分がございますか？

稲田 もちろん反省すべき点は多々あります。しかしながら、シビリアンコントロールという面において、またこの厳しい環境のなかでやるべきこと、成すべきことはしっかりとやってきたつもりでございます。しかしながら、この日報の問題で信頼を揺らがしたことは事実であります。その点についての私の監督、指導力不足という点について、痛切に責任を感じているところです。

第三者による報告書について

記者 12 大臣が報告を受けたかどうかというところで、「存在についての可能性が否定できない」というかなり曖昧な表現のまま報告書になっていて、それで大臣が了承されたと思うんですけども、なぜ事実認定されていないのか、詳細とかディテールとか、どういう発言があったのかというのが報告書に全然入ってないんですけども、これで国民に十分説明しきったとお考えでしょうか？

稲田 まず、監察の過程においてどういった聴取がなされているかということについては、やはり独立の第三者的な機関として、事実関係の調査を徹底的に行なっておりますので、その経過については存じ上げません。しかしながら、私の認識について記憶に基づいて、できるだけ詳細にお話をしたところでございます。その上で、監察結果として認定がされたこと、それを私は受け入れたいと思っておりますし、この4ヶ月間、しっかりと特別防衛監察が、しっかりと体制を組んで、事実関係の解明にあたってきたと思っております。

記者 12 徹底した調査を行っているのに、なぜ一番大事な根幹部分が特定できない、認定できないのでしょうか。

稲田 あの一、一番大事だとおっしゃったわけですけども、もちろん13日、15日の問題というのは非常に今報道で注目をされた点です。ゆえに、私自身も聴取の対象となったわけでありましてけれども、そのなかにおいて、多くの証言、そして多くの資料を監察において調査をした結果が今回の報告であったと考えております。

記者 12 いや、ですので、なぜ事実認定できなかったのかというのを大臣が指示して、「もうちょっと説明したほうがいいんじゃないのか」というところまで書き込んだほうがよかったんじゃないですか？

稲田 私は本当に独立した、元高検の検事長をトップとする、現役の検事も入れたなかで、徹底的な事実調査をしているなかにおいて、報告の内容について途中でなにかを申し上げるとか、そういうことはいたしておりませんし、すべきではないというふうに考えております。

記者 12 最終的に報告書がまとまったときに了承されたということですね。

稲田 はい。

記者 12 そのときに、この報告書で、十分国民が納得するような報告書になっていると考えられたのでしょうか。

稲田 私は特別防衛監察がこの間徹底的に事実調査をした結果であるということで、率直に受け入れたということでございます。

記者 13 黒江（哲郎）次官と岡部（俊哉）陸幕長が退職となりますが、これは今回の日報の問題を受けての引責ということによろしいでしょうか？

稲田 今回の日報を受けての処分は、先ほど申し上げた通りでございます。そして、先ほど閣議で了承された人事に関してのお尋ねですが、黒江次官は本日付で依願退職をされるということでございます。

記者 14 今回の辞任の決断に関して、官邸側から慰留などの申し出はあったのでしょうか。

稲田 最終的に了承いただいたということですが

「確かに報告した」という証言について

記者 15 日報の経過に戻るんですけども、2月の13日、15日の件で、最終的には次官と陸幕長らが協議をして、非公表の方針を決めたということだと思うんですが。そもそもそれだけ重要な問題を大臣に上げなかったことについて、仮にそういう事実だとすると、それを大臣に上げなかった責任について、体制についてはどう思っていますか？

稲田 今回の報告書の中で、7月以降、一連の対応の問題点が指摘をされております。その中において、例えば、統幕（統合幕僚監部）にあった日報の1ヶ月間の発見の遅れであったり、今ご指摘になった日報の存在についての報告がなかったことであったり、さまざまな点について指摘がされ、その結果、こういった処分になっているということでございます。

記者 15 それはご認識としては、本来は大臣のところまでちゃんと持ってきて、大臣のこれまでの情報公開の姿勢に鑑みて、公表を支持するというのが最善の選択だった、……何でしょう、想定されるシナリオだった、それができてなかった。

稲田 はい、……あの、この監察結果において、さまざま、ある時点、ある時点の不適切な対応が記載をされているわけですが、その点についてしっかりと対応するべきであったというふうに思います。

記者 16 2月13日と15日の段階ですが、複数の大臣の部下が「確かに報告した」というふうに証言をしています。だけれども、大臣は「まったくそういったことはない」とおっしゃっています。その場合、あなたは報告をされたけれども、その内容が理解できなくて暗黙の了解をして

しまった、あるいはうなづいてしまった、無言で了承してしまったということなんですか？

稲田 はい、私は報告を受けたという認識はない、ということでございます。

記者 16 複数の部下の方が「確かに報告した」と、「13日と15日、確かに報告した」ということを言ってます。

稲田 まあ、それは……。

記者 16 それをあなたは信用できないと、嘘の証言だというふうにおっしゃいますか？

稲田 いや、その点については承知いたしておりません。

報道されている「メモ」の存在について

記者 17 「認識はなかった」っておっしゃいますけれども、実際に報告は受けたけれども、それを忘れてしまったとか、そういう可能性はあるんでしょうか？

稲田 私は報告を受けた時に、監察の中でも「書面による報告や了承した事実はない」というところは、確定をしていただいているところでございます。そのうえで、それまで国会答弁でしていたところの、「施設隊の日報を中央即応集団に報告をして、その後、破棄をした」という報告をくつがえすような報告はまったく一切なかった、と承知いたしております。

記者 18 報道に出ていたメモとかも見られましたか？

稲田 見ておりません。

記者 18 テレビも見てらっしゃらない？

稲田 テレビは見ました。

記者 18 あれを見て、なにか心当たりとかはまったくなかったですか？

稲田 ありません。

記者 18 あのメモはいつ頃だと思いますか？

稲田 わかりません。

記者 18 怪文書ですか？

稲田 承知しておりません。

記者 18 一連の報道はフェイクニュースと言われるんですか？

稲田 いや、そんなことを申し上げているのではなくて、今回、私自身も監察を、……監察というか聴取を受けて、そして、あの監察結果に、報告になったということで、それを受け入れているということでございます。

記者 19 自衛隊内部からそうやって情報がどんどん出てくるということは、自衛隊内に大臣を信頼してないっていうか、大臣に辞めてほしいって思ってる人がいるんじゃないかと思いますが、そのへんの受け止めはどう考えますか？

稲田 はい、冒頭の発言の中で、私の責任の一端として、内部からの、今ご指摘になった、情報流出をにおわせるような報道が相次ぐことによって、防衛省、自衛隊のガバナンスについて、国民のみなさま方に疑念を抱かせるような結果になった、というふうに思っております。

やるべきことはやった、悔いはない

記者 20 大臣、すいません、ちょっと聞きたいんですけれども。大臣は当選3回で行革大臣（行政改革担当大臣）に抜擢されて、そのあと政調会長、今回防衛大臣でした。今回、防衛大臣でガバナンスに失敗というか、公開にいたったというのは、ご自身で原因がどこにあったと分析されているんでしょうか？

稲田 反省すべき点は多々あったというふうに思います。しっかりと今回の反省をこれからの防衛省、自衛隊の改革にも活かしていただきたいし、私としての政治家としての人生にも活かしていきたいと考えております。

記者 21 すいません、政治家ということでしょうか聞きたいんですけれども、政調会長の時はポスト安倍、総裁候補としてのご自身の将来について意欲的な発言をされてたと思うんですが。この防衛大臣を1年やっっているいろいろなことがあったと思います。ポスト安倍、総裁候補としての政治家、稲田朋美というのはどうお考えでしょうか？

稲田 この1年間を振り返り、やはり反省すべき点も多々ありました。やるべきこと成すべき

ことは、自分としてはしっかりやったという意味において、悔いはありません。しかしながら、こういった結果を受けて、1から、一議員として、これからの安倍政権が進めている政策を前進するために、全力をあげていきたいと考えております。

辞任はずっと考えていた

記者 22 大臣、すいません。今回の日報隠しの件は、ご自身は一切関係なく、すべて自衛隊内の制服組がやったことだという理解でいいのでしょうか？

稲田 そういふことは言っておりません。しかも、日報は隠したわけではありません。全部公表しております。そういう意味において、私の監督指導力、監督責任をとるといふことは必要だと考えたということでございます。

記者 22 大臣、辞任を決められたタイミングというのは具体的にいつだったんですか。日報問題ずっと大騒ぎになっていたんですけれども。

稲田 もうずっとかねてより、私はその考えを持っておりました。

記者 22 ずっとというのはいつからですか？

稲田 まあ、この問題が浮上した時からです。

記者 23 すいません。大臣と次官と幕長がほぼ同じ時期に辞めるというのは前代未聞のことだと思うんですけれども、この事態を率直にどのように受け止めていらっしゃるでしょうか？

稲田 繰り返しになりますけれども、この日報問題を通じて国民のみなさま方の防衛省、自衛隊に対する信頼を揺らがせたことについて深く反省もしておりますし、この問題を契機に、教訓に、しっかりと改革を進めていくことが重要であると考えているところです。

記者 23 改めてですけれども、国防にはそれでも影響はないということですか？ お三方がお辞めになられても。

稲田 はい。国防に関して、我が国を取り巻くこの厳しい環境のなかで、私もこの1年間、防衛大臣やってまいりましたけれども、さまざまな日本の防衛について、防衛省、自衛隊として万全を尽くしてきた。そして自衛隊も、国内外でたいへん高い評価を受けております。日本らしい活動も南スーダンで行ってきたところでございますので、この良き伝統を受け継ぎながら、そして今回の点を反省として、さらに改革を進めていくべきだと考えております。

大臣として一番の実績は

記者 24 隠蔽体質はなかったということですがけれども、結果的に統幕から出てますけれども、その前に陸上自衛隊はデータを廃棄しているわけですね。これでもって隠蔽体質はなかったというふうにお考えですか？

稲田 そういった不適切な対応については深く反省をしなければならないと思っております。

記者 24 じゃあ破棄したことは、隠蔽ではなくて、不適切な対応だったという理解ですか？

稲田 たいへん不適切な対応だったというふうに思います。しかしその上で、防衛省、自衛隊として公表もしたということもあります。

記者 25 大臣、確認なんですけれども、この問題が浮上した時から辞任を決めていたというのは、この問題が浮上したというのは、去年 12 月ですか。それとも今年の 3 月？

稲田 そうですね、やはりこの問題というのは日報をめぐるさまざまなお騒がせしたことに關して、私自身やはりこれは重大な問題であるという認識は持っておりました。

記者 24 すいません。そのことに関して、総理と相談されていたとおっしゃいましたけれども、相談されていた時期はいつ頃からなのでしょう？

稲田 かねてから総理とは、その都度都度の私の正直な気持ちはお伝えをしていたところです。

記者 24 日報問題が浮上してからですか？

稲田 まあ、そうですね。この辞任に関する相談ということについては、そういうことです。

記者 25 あの、大臣。大臣とこういうかたちでお会いして、ちょうどもうすぐ 1 年になるんですが、この 1 年、防衛大臣として、ちょっと意地悪な質問になるので、ご自身で「これが私の一番の実績である」と思われるものはなんなのでしょう？

稲田 例えば南スーダン。たいへん 5 年間にわたる非常に実績をあげた活動をしてまいりました。そして多くの南スーダンの方々や国連、世界中から日本らしい活動について賞賛の声も集まり、そのなかにおいてしっかりと撤収を決めて、無事撤収ができたこと。さらには、ちょっと反面になりますけど、この日報に關しても、「やっぱりどこかにあるんじゃないの」といって搜索を

して、すべて公表したことなど。また、いろいろありますけれども、いろんな部隊を回って自衛隊の活動に応援することができたことなど、私にとっても非常に有意義なやりがいのある1年だったと思っております。

辞任の具体的な理由は？

記者 26 防衛大臣をこういうかたちで辞するという事は、忸怩たる思いがあるのではないかと考えるんですが、いかがですか？

稲田 もちろん反省点はたくさんあります。しかしながら、今後は一議員に戻っても、防衛省、自衛隊の応援団として、この防衛政策を前に進めていきたいと思っております。

記者 27 すいません、さっきの総理に報告していたという点なんですけれども、総理は国会答弁で、陸自内部にデータがあったことは、具体的に報告を受けていないこととされていたように記憶してるんですけれども、大臣はいつ頃から総理とどのようなご相談をされていたんですか？

稲田 相談っていうのは、私の辞任に関する相談ということです。

記者 27 辞任に関する相談というのは当然、誠意がないと辞任に関する相談はできないかと思うんですが、いったいどういう理由で辞任に関する相談をされてたんですか？

稲田 詳細は控えますけれども、かねてより私の正直な気持ちをお伝えをして相談をしていた、ということです。

記者 27 大臣、申し訳ありません。とても大事なところなんですけれども、よくわからないんですけれども。いったい大臣は総理に「どういったことがあって、私は辞めたい」と言ってるのか、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか？

稲田 詳細は控えますけれども、こういった状況において、国民のみなさま方の信頼を損ないかねない事態になっていること、についてでございます。

記者 27 追加になりますが、相談をし始めたのはいつ頃からで、それに対して総理は都度どういうふうにおっしゃっていたんでしょうか？

稲田 かねてより相談をしているということです。

記者 27 「かねて」とはいつ頃ですか？

稲田 正確には申し上げられませんが、かねてよりということです。

記者 27 それに対して、総理はどのように話してらっしゃったんでしょうか？

稲田 私の気持ちは率直に受け止められてきたのではないのでしょうか。

記者 27 それは留意されてきたということでしょうか？

稲田 そういうことではありません。

記者 27 「そういうことではない」とはどういうことでしょうか？

稲田 いや、あの……、私の都度都度の相談については、率直に受け止められていたということでございます。

総理にはどのように辞意を伝えたのか？

記者 28 すいません、かなり大事なところだと思うんですけど、総理は国会答弁で「今回の問題については報告を受けていない」と、「特別監察があるから」というふうにおっしゃってました。漠然とした理由で、報道がはじけているからという理由で辞めたいっていうのは、到底考えられないですよね？ 今回の問題は本当に総理に言ってないんでしょうか？

稲田 あの……、事実関係については申し上げていません。

記者 28 総理は、でも、「報告は受けてない」って。

稲田 だから、報告はしてません。

記者 28 報告してないっていうのは、どういうことなんですか？ ちょっとよくわからないんですが。大事なところだと思うんですが。

稲田 かねてより私の辞任に関する、……辞任に関するとか気持ちですね、をお伝えをしていたということです。

記者 28 陸自に日報が残ってるかどうかみたいな問題に関しては一切言わずに、「報道が過熱してるから私は辞めたい」というふうにおっしゃった？

稲田 「報道が過熱してるから」とは一切言っていないよ。やはりこういう状況になって、信頼を揺らぎかねない状況であるということでございます。

記者 29 大臣、「信頼が揺らぎかねない」と大臣が説明する根拠は、総理にどうご説明なさってるんですか？ どうご説明されたんですか？

稲田 そんな詳しくは説明していません。

記者 29 総理大臣と閣僚が相談されるんだったら、詳しく説明もしていないのに辞意を漏らすなんてことがありうるんですか？

稲田 私のその都度の正直な気持ちをお伝えをしていた、ということです。

記者 29 とても大事なところですよ。総理と閣僚が辞任に関しての相談をしている時に、詳細な話もせずに辞意を漏らして、それをその都度、総理が受け止めていたという説明だけでは、到底納得ができません。もう少し詳細に説明をお願いします。

稲田 そこは詳細にお話をするような内容ではないからお話をしていない、ということです。

隠蔽したという事実はない

記者 30 すいません、雑談ベースでそういう辞任に関する話をしてたんですか？ ちょっと考えられないんですが。

稲田 そういうことではありません。

記者 31 総理の国会答弁にも触れてくる部分だと思うんですが、そうでないのなら「そうでない」ときちんご説明になったほうがいいですし、やり取りとして、閣僚が辞任に関する相談を総理にするっていう点なわけですから、もう少し詳しくご説明があってもいいかと思うんですがいかがでしょうか？

稲田 今申し上げた通りで、日報に関する事実関係を報告するということはありません。私の辞任の意向については相談をしていた、ということです。

記者 32 いつからですか？

稲田 かねてよりです。

記者 33 すいません、ちょっと教えてください。非常に大事なところですが、国会で総理が言われたことなんです。日報について、総理には何とおっしゃったんですか？

稲田 日報についてではなくて、3月15日に特別防衛監察が始まった時点から、こういった問題、非常に防衛省、自衛隊の信頼を揺るがしかねない事態になっていた、というふうに思っています。

記者 33 ただしですね、特別防衛監察の報道を受けて、大臣が命じたものでしょ？ あの時点では事実かどうかという認定をされていません。それでもこれはアカンと、辞任だと思ったんですか？

稲田 いやいや、その時点で思ったとは言っておりません。

記者 33 でも、考えてたんですか？

稲田 まあ、考え……。漠然とそういう状況については念頭にあった、ということを申し上げております。

記者 34 すいません、特別防衛監察をご自身が指示された時点で、辞任っていうのは頭にあったということですか？

稲田 そういうことではありません。

司会者 よろしいでしょうか？

稲田 はい、最後に改めて申し上げますが、私ども防衛省、自衛隊といたしましては、対国民のみなさまとの関係において、日報は自らすべて提出をいたしております。本件の日報に関して、隠ぺいという事実はありませんでした。防衛省、自衛隊の名誉にかけて、このことだけは申し上げたいと思います。ありがとうございました。

<http://logmi.jp/222480>